

事業間優先度評価システム 評価シート

主要目標番号	I. I -1. (4)
対象事業	農村地域活性化農道整備事業
主要目標	集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果		
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法の 有効性	環境 負荷へ の配慮	事業 計画の 熟度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価							
								貢献度 ランク	全幅員4m 以上道路延 長率 %									副次効果 ランク	評点
安全に通行する 幅員に満たない区 間を優先する	大泉	○	○	○	○	○	○	a	100					1	1	SI			実施
									基準値1	63.6%以上					基準値	1.0			
								基準値2	81.8%以上										

副次効果評点シート

主要目標番号	I, I-1, (4)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上					
評価対象地区・箇所名	大泉					
主要目標体系	I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保			
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者の通行空間の確保			
			(7) 道路景観の向上			
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 農村生活・生産機能の向上			
	(2) 農業所得の向上					
	(3) 農業用排水能力の向上					
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
	(5) 森林整備の効率化		●			
	(6) 洪水被害危険度の軽減					
	II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●		
			(2) 災害に強い道路の確保	●		
			(3) 都市災害防止			
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
		II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
			(2) 土石流被害の防止			
			(3) 崖崩れ被害の防止			
(4) 地滑り被害の防止						
II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果評価項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
		アクセス機能の維持	●			
		主要渋滞ポイントの解消				
	生活環境	水質の浄化				
		大気汚染の軽減	●			
		騒音・振動の軽減	●			
		良好な景観の創出	●			
		バリアフリー化の促進	●			
		ライフラインの強化	●			
		身近な緑地・交流の場の提供	●			
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
		地域の文化・学習等活動の支援				
	各種情報の円滑な提供					
	自然環境	水源涵養機能の向上	●			
		生態系空間の再生				
		果樹園景観の保全				
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保	●			
		緊急時の避難・救助機能の確保	●			
		被害時の被害波及の防止				
		既存施設の崩壊危険性の排除				
		走行安全性の確保	●			
	生産性	林業生産力の向上	●			
		遊休農地の解消				
新たな公共用地の創出						
農地の保全						
その他	農林産物の販売促進	●	○	周辺地域とのアクセスが向上することで、販売が促進される。	1	
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元					
	他事業との一体施工	●				
重要プロジェクトとしての位置づけ	●					

副次効果評点合計 1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。